

東京電力株式会社福島第一原子力発電所第1～3号機の  
事故時運転操作手順書に係る報告を踏まえた対応に関する  
指示文書の受領について

平成23年10月17日  
北陸電力株式会社

当社は、10月14日、原子力安全・保安院より、指示文書「東京電力株式会社福島第一原子力発電所第1号機、第2号機及び第3号機の事故時運転操作手順書に係る報告を踏まえた対応について（指示）」を受領しましたので、お知らせします。

原子力安全・保安院は、今般の東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の重大性及び公益性に鑑み、事故の原因究明及び再発防止に資することを目的に、今後、同発電所第1～3号機の事故時運転操作手順書の公開を予定しているとのことです。

このため、同院より、手順書の公開を行う際の参考とするため、東京電力より同院に提出された福島第一原子力発電所第1～3号機の事故時運転操作手順書のうち、10月14日付で東京電力に対し公開の通知を行った範囲を除く部分について、公開により安全上の支障等が生じることとなる情報を含む場合には、その情報の具体的範囲と公開により安全上の支障等が生じると判断する具体的な根拠を、平成23年11月14日まで提出するように指示を受けました。

今後、今回の指示に対して、適切に対応してまいります。

以 上